

みんなで考えよう！ 子どもの権利条例！



りな 里奈さん

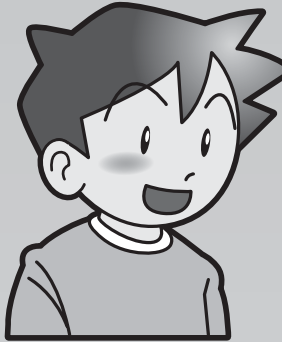
先生、今日もらったパンフレットに書いてある「子どもの権利」ってなに？詳しく教えて。

「子どもの権利」というのは、子どもが毎日を生きいきと過ごし、自分らしくのびのびと育っていくために、とても大事なもののなのです。



さとうせんせい 佐藤先生

うん、うん。それで。



あきら 明さん

子どもの権利について、「子どもの権利条約」というものがあります。この条約は、世界のたくさんの国々が話し合っけて決めたもので、その中で、18歳になるまでの子どもは、「元気で幸せに暮らせること」や、「自分の考えや気持ちを素直に表せること」などが、約束されているのです。

条約？

このパンフレットの表紙には「子どもの権利条例」って書いてあるけど、どうちがうの？



いまいせんせい 今井先生

「条約」は、国と国とが決めた約束ごとです。

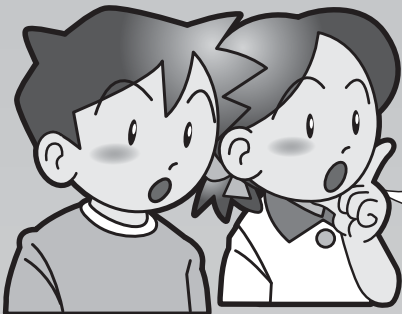
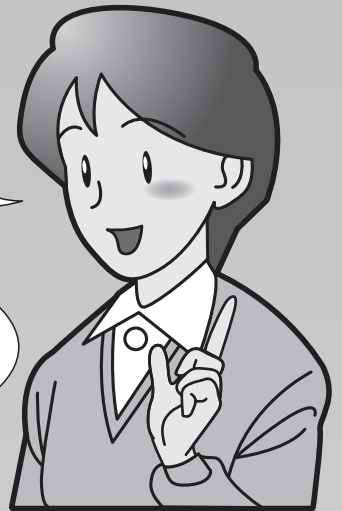
「子どもの権利条約」では、日本を含む192もの国がその条約を受け入れ、子どもの権利を保障しています。





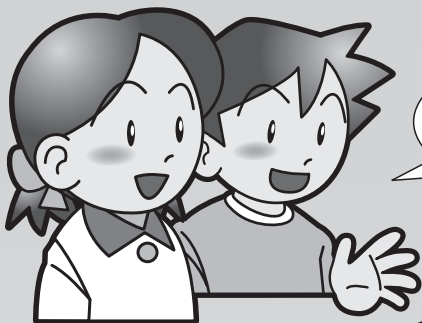
じゃあ、「条例」というのは？

「条例」は、札幌市民のための約束ごとです。
今、札幌市では、「子どもの権利条約」の考えをもとに、「子どもの権利条例」をつくらうとしています。
この条例では、「子どもにとって大切な権利」や、家庭、学校や施設、地域での「子どもの権利を保障するための役割」などについて決めようとしています。



「子どもにとって大切な権利」ってどんなもの？ 「子どもの権利を保障するための役割」ってどんなこと？

はい。「子どもにとって大切な権利」は、このパンフレットの3・4ページに、「子どもの権利を保障するための役割」などは、5・6ページに、まとめられています。
これから、多くのみなさんの意見を参考にして、よりよい条例がつけられることとなります。みなさん、ぜひ意見を寄せてください。意見の書き方については、7ページを見てください。



じゃあ、パンフレットの続きを読んでみようよ。

そうですね。では、「子どもにとって大切な権利」としてどのようなことが考えられているのか、3ページを見てください！

